

令和6年1月24日

令和5年度「身延町の教育を語る会」
実行委員長 諏訪一敏 様

身延町長 望月 幹也
身延町教育委員会
教育長 保坂 新一

令和5年度要望書について（回答）

令和5年11月1日付けであった身延町の教育を語る会からの要望事項について、次の通り回答いたします。

記

【1】ゆきとどいた教育推進のために

- (1) 保護者負担軽減については、充実した学校教育環境が継続できるよう努めて参ります。
- (2) 町単教諭、町単講師等の配置については、各校の児童生徒及び学校の運営状況を勘案し配置できるよう努めて参ります。複式学級への対策については、前向きに検討して参ります。
- (3) 特別支援教育支援員の配置、勤務時間の延長については、各校の実態を確認しながら、実情に応じて配置できるよう努めて参ります。
- (4) 学校司書については、各校の実情に応じて、引き続き全校配置するよう努めて参ります。
- (5) スクールカウンセラー配置については、基本は県が対応しているところですが、町でも要請分の予算を確保し、引き続き充実した教育活動の実現に努めて参ります。
- (6) ICT 支援員の配置により、ICT 活用環境が大幅に向上していることから、引き続き配置できるよう努めて参ります。整備した端末等の更新は、利用に支障がないよう必要な予算を確保する中で、順次対応して参ります。各家庭における Wi-Fi 環境の有無によるオンライン学習の差については、学校で予め各自の端末に学習等のデータを保存する対応により、持ち帰り学習に取り組んでいただきたいと思います。

【2】子どもたちの健康と安全を守るために

- (1) 町内一斉引渡訓練は、コロナ感染状況等を踏まえ、学校と連絡を密にする中

で、実施について判断していきたいと考えています。災害発生時には自助共助公助のそれぞれの連携が重要となります。引き続き情報の共有と個々の相談に対応しながら、各種マニュアルの作成も含めた地域と学校と行政の連携を図っていきたいと思います。

- (2) スクールカウンセラーの単独での全校配置及び時間増につきましては、引き続き国、県へ要望し、町独自での予算確保にも引き続き努めて参ります。「子育て、親育ち相談室」については、令和6年度も引き続き相談室を開催いたします。近年、懸念されているSNSの使用については、国や県等からの有用な情報の提供など学校と情報共有を図りながら、適切な使用に繋げていきたいと思います。
- (3) 児童生徒の登下校時の安全対策については、通学路交通安全プログラムに基づき関係機関とも連携しながら、効果的な整備に努めて参ります。熊の目撃情報については、継続して防災無線での周知と、関係部署である学校教育課、子育て支援課と情報共有を図っていきます。また、状況により職員による鳥獣駆逐用煙火などによる追い払いや、猟友会と連携して追い払い等を実施いたします。
- (4) 保安要員の充実に関しては、スクールガードリーダーを2名配置しており、次年度もこの配置体制は維持して行きたいと考えております。なお、通学班ごとの保安要員等の配置については、保護者や地域の方々のご理解とご協力が必要ではないかと考えております。
- (5) 新型コロナウイルス感染症等による養護教諭不在時の応援看護師の予算化については、引き続き令和6年度も予算確保に努めて参ります。
- (6) 給食費の全額補助は今後も継続できるよう努めて参ります。この2学期から新給食センターでの給食提供を開始しており、今後も安全安心で児童生徒に喜ばれるおいしい給食を提供し、健全で安定した給食運営に努めて参ります。
- (7) 4月からの身延中学校新校舎開校による新たな通学路の安全確保、交通事故防止については、学校周辺でスクールバス運行や学校関係者等による交通量が増えることから、主要な進入路となる国道52号矢沢橋北詰交差点に山梨県警との協議により、車道用信号機を設置し、円滑かつ安全な交通整理につなげ、児童・生徒の安全確保、交通事故防止を図って参ります。スクールバス運行を含め、通学路の安全確保、非常時の対応などは、学校と連絡を密にしながら対応をして参ります。

【3】各種施設の整備と充実のために

- (1) 学校施設や体育館、グラウンド等の老朽化に対する整備・改修については、「身延町立学校施設整備計画」に基づいて、順次改修等を行って参ります。校舎の雨漏り、水回り施設の老朽化による衛生面での心配、校舎側壁の老朽化等については、緊急度等の現状を把握する中で、順次改修等の対応をして

参ります。

- (2) 体育館における空調設備は各校とも大型冷風扇を導入してきましたので、今後は必要に応じ拡充を検討して参ります。新身延中学体育館については、新築時に空調設備が設置されます。特別教室のエアコン設置についても学校全体の環境を整える中で、順次設置に向けて取り組んで参ります。
- (3) 来年4月の開校に向け鋭意進捗中のところ、現校舎から新校舎への引っ越し作業につきましては、専門業者へ委託し、引っ越し備品を精査し、使用状況を確認する中で早めに引っ越しできるものと修了式後に引っ越しするものを選別し、2回に時期を分けて行う予定です。また、情報ネットワークにつきましては、引っ越し後すぐに使用できる様に新校舎建設と併せてネットワークの構築を進めております。
- (4) 中学校の下山地区への移転に伴い、隣接の下山小学校と共有となる施設の使用等の調整については、中学校、下山小学校、教育委員会で連絡調整を密にする中で、不都合が生じないように努めて参ります。
- (5) 身延中学校跡地の利活用につきましては、庁内外の意見を広く求め、集約し、町民にとって有益な利活用となるようにしたいと考えています。また、町民体育館への屋外通路につきましても身延中学校跡地の利活用を踏まえ検討していきたいと思っております。

【4】その他

- (1) 各校の計画に基づいて児童生徒の健全な育成を促す貴重な体験学習ができるよう、引き続き公費負担による支援に努めて参ります。
- (2) 「学びの向学館」については、引き続き継続するよう努めて参ります。中学生の受講の範囲や日数増加等については、関係者で引き続き検討して参ります。
- (3) 安全な移動方法、安全な保育体制を検討し、外遊びできるよう努めて参ります。
- (4) スクールバス乗降管理については学校教職員の皆様にご協力いただく中で安全な運行が図られております。乗降管理業務に携わる教職員の負担が軽減できる方法を関係者と協議する中で検討して参ります。
- (5) 学校における働き方改革の観点から教員の部活動への関わり方も変革期を迎えています。部活動指導員の活用も含め、今後の部活動の在り方を部活動の地域移行を進めていく中で検討して参ります。